揖保川水林田川　洪水浸水想定区域図　想定最大規模【15/28】

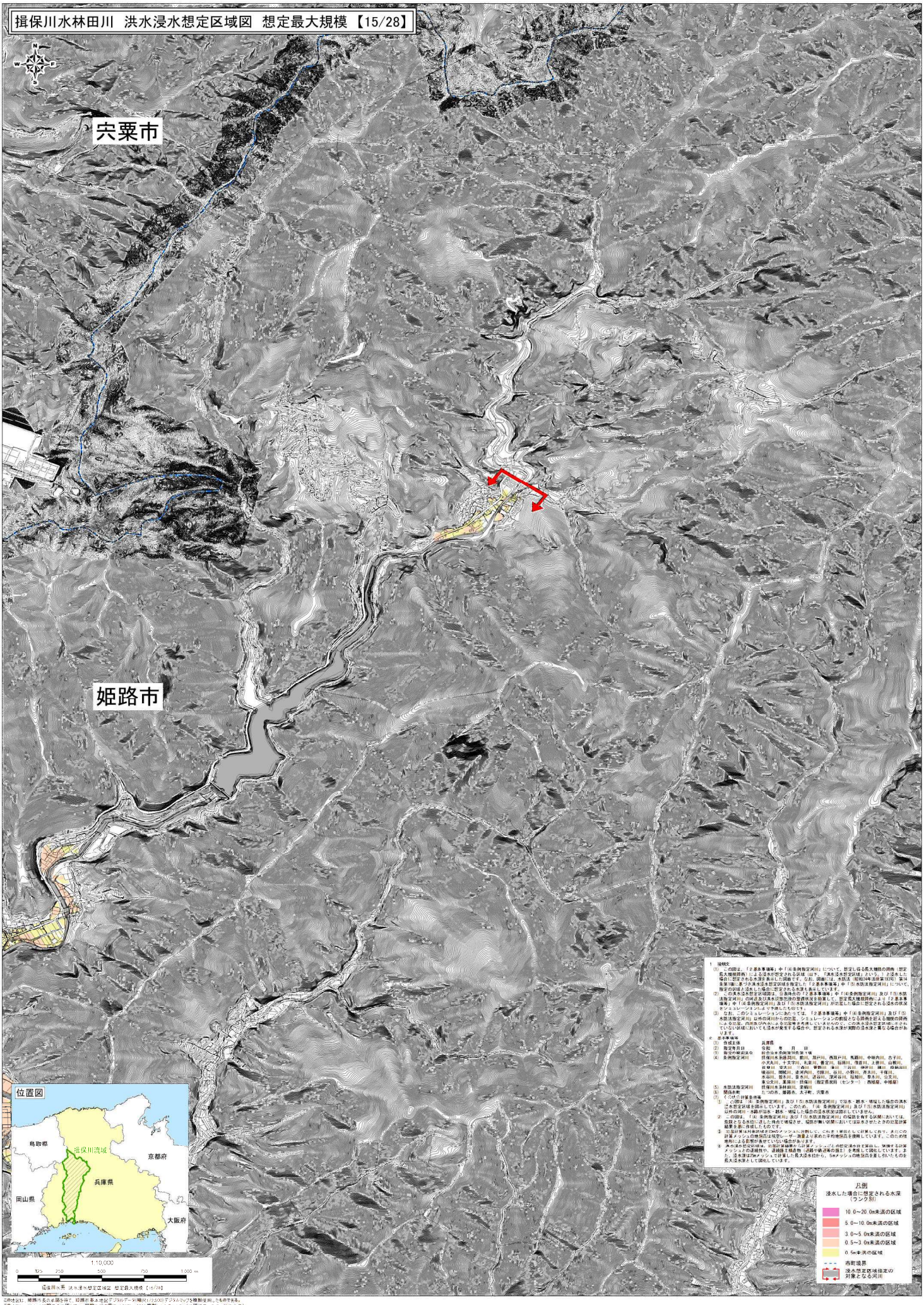

1　説明文

(1)　この図は、「2.基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定される最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下、「浸水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項に基づき浸水浸水想定区域を指定した「2.基本事項等」中「(3)水防法指定河川」について指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2)　この浸水浸水想定区域図は、浸水時のピーク流量を基に、「2.基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(3)水防法指定河川」の河道及び浸水区域形状の管理状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2.基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(3)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより作成したものです。

(3)　なお、このシミュレーションにあたっては、「2.基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(3)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水氾濫や高潮による氾濫等を考慮していませんものの、この浸水浸水想定区域に示されていない区域において浸水が発生する場合や、想定される水深が図示の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

(1)　作成主体　　兵庫県
(2)　指定年月日　　令和　年　月　日
(3)　指定の根拠法令　　総合治水条例施行規則第1条
(4)　条例指定河川　　揖保川水系揖保川、栗原川、菅戸川、西菅戸川、馬路川、中垣内川、古子川、小犬丸川、十文字川、和泉川、春定川、福知川、塩田川、上郷川、山崎川、佐倉川、柴木川、一森川、寺野川、東川、二谷川、伊津川、鍋田、南鍋谷川、堀谷川、柳瀬川、菅沢川、石堂川、谷川、小野川、赤谷川、千種川、水谷川、野木川、長谷川、逆谷川、深河谷川、福知川、柴木川、谷文川、東谷文川、高瀬川、技倉川（指定区間外（センター）　西揖保、中揖保）
(5)　水防法指定河川　　揖保川水系揖保川、栗原川
(6)　関係市町　　一つの市、姫路市、太子町、宍粟市
(7)　この図の作成等の作業

①　この図は「4.条例指定河川」及び「5.水防法指定河川」で浸水・越水・氾濫した場合の浸水浸水想定区域を図示しています。このため、「4.条例指定河川」及び「5.水防法指定河川」以外の河川・水路が浸水・越水・氾濫した場合の浸水状況は図示していません。

②　この図は、「4.条例指定河川」及び「5.水防法指定河川」の河道を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で堤防を越え、堤防が無い区間においては浸水させたときの近似計算結果を基に作成したものです。

③　氾濫計算は計算区域を20mメッシュに分割して、これを1単位として計算しております。あたっての計算メッシュの地盤高は国交省レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④　浸水浸水想定区域は、氾濫計算格子の20mメッシュ、この想定浸水は家屋を除いた、地表面または道路メッシュとの連続性や、道路盛土箇所（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は20mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

この地図は、姫路市長の承認を得て、昭和62年地図「デジタルデータ」（縮尺1/2,500）デジタルマップを複製使用したものである。
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号　○○、第○○号）